

地域計画

策定年月日	令和7年3月
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	片品村 (10443)
地域名 (地域内農業集落名)	第5区 (太田、細工屋、阿村、上而、中里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	51.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	47.6 ha
② 田の面積	7.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	43.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化、担い手・後継者が不足により、荒廃農地が拡大しており、荒廃農地対策が必要である。
 ・多面的機能制度を活用し、景観作物(ひまわり等)を植栽するなど、観光と遊休農地解消を合わせた方策を検討する必要がある。
 ・獣害被害は地域全体で増えており、里山整備で中段の林帯を間伐し、獣の隠れ場所を無くすなど山林整備による鳥獣被害対策が必要である。
 ・現状の認定農業者だけでは、規模拡大・集約は限界である。経営安定基金などを活用し、白小豆、エゴマ、ソバ等を推奨するなど、受け手の確保及び遊休農地解消について検討する必要がある。
 ・入作を推進するに当たり、既に作付けしている作物へ影響(牧草の害虫、コンニャク農薬ドリフト等)を及ぼさないかなども検討する必要がある。
 ・沢で畑が分かれ集約は厳しい、耕作条件等を整えるためには連絡道路の整備が必要である。
 ・耕地が未整備のため狭小畑をどのように集積、集約するかが課題であり、農地中間管理機構の活用を推進するためにも、農地所有者への周知を村へ要望する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・野菜(トマト・トウモロコシ・ダイコン等)及び花卉(アジサイ等)を主要作物とし、トマト及び花卉についてハウス栽培を確立する。農地利用の効率化及び農業経営負担軽減を図ることを目的に、団地化を形成する。
 ・認定農業者等の今後農業を担う者を中心に集約化の検討を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19	%	将来の目標とする集積率
			26 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用を中心経営体である認定農業者だけで担う事は出来ない。そのため中心経営体以外の農業者や兼業農業者にも協力していただく。 ・規模縮小や後継者不足などにより耕作できない農地が見込まれた場合には、地域内の意欲ある認定農業者等へ優先して集積を検討していく。 ・地域外等からの入作には害虫の発生しない農作物や農薬ドリフト被害が出ないように、注意のうえ受け入れを検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者へ周知を行い、条件が整えば農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集約及び効率化を図るため、必要となる基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、片品村及び利根沼田農業事務所、利根沼田農業協同組合と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・農作業委託を受けられる事業者等があれば、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①獣の隠れ場所を無くすため、荒れた中段の林帯などの整備を検討していく。鳥獣被害が多いため、鳥獣害対策について専門家を招いて勉強会等を検討していく。
- ②地域として取り組める事業及び補助事業等の活用を検討していく。
- ③導入及び運用に向けて、補助事業等を活用できるよう検討を進めていく。
- ④補助事業等を活用し、輸出に向けて検討をしていく。
- ⑤果樹産地構造計画に即した果樹の優良品種への改・新植や省力化等に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。遊休農地等を有効活用できるよう、補助金等を活用し検討をしていく。
- ⑥補助金等の活用を検討しながら、地区で育成ができる作物等を検討していく。
- ⑦既に取り組んでいる地域や農業者団体では、引き続き多面的機能支払制度を活用し、共同で農地等維持管理をしていく。新たな地域でも農地等を共同で維持管理するため活用を検討していく。
- ⑧補助金等を活用し、必要な農業用設備の整備を検討していく。
- ⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		野菜	1.1 ha	ha	野菜	1.2 ha	ha	1	
認農		野菜、水稲	0.0 ha	ha	野菜、水稲	1.3 ha	ha	2	
認農		野菜、水稲他	0.0 ha	ha	野菜、水稲他	0.2 ha	ha	3	
認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	4	
認農		野菜、花卉他	0.6 ha	ha	野菜、花卉他	0.6 ha	ha	5	
認農		野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha	6	
認農		野菜、花卉他	1.1 ha	ha	野菜、花卉他	1.3 ha	ha	7	
認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	1.0 ha	ha	8	
認農		野菜	1.5 ha	ha	野菜	1.5 ha	ha	9	
認農		野菜、水稲他	2.3 ha	ha	野菜、水稲他	3.2 ha	ha	10	
認農		野菜	2.2 ha	ha	野菜	2.2 ha	ha	11	
認就		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	12	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		9.8 ha	0 ha		13.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。